

第三者評価表〔公表用〕

施設名	富山県21世紀の森
指定管理者	(特非)大長谷村づくり協議会
指定管理期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
評価対象年度	平成30年年度、令和元年度
所管課	森林政策課

評価年月: 令和2年10月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)	
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0	
2 公の施設の効用の最大限の発揮 (条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・利用者の増加・サービスの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0	
		施設が多くの県民の利用に供されているか	2.0	
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.8	
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	2.8	
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.6	
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.0	
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.0	
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.0	
		安全管理対策が事業計画どおり行われているか	2.0	
		3 施設の効率的な管理(条例第4条第2号)	施設に係る経費節減策(収支状況)	収支状況に問題はないか
4 公の施設の管理を適正かつ確実に 行うための財産的基礎及び人的構成 (条例第4条第3号)	指定管理者の人的構成	指定管理者の財政的基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に 行うだけの経営基盤を維持しているか	2.0
		施設の機能を十分に発揮した管理運営を実施できる組織体制、職員数、職員構成(資格、経験など)、が確保されているか(防災・防犯及び災害・事故等緊急時の体制を含む)	2.0	
		職員の指導育成、研修体制は十分か	2.2	
総合評価			A	

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	富山県21世紀の森だけでなく、周辺の関連施設を含めて一体的に効率的な管理運営がされている。 また、施設間の連携を図り、利用者が増加するよう努めている。
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	森林学習展示館の空きスペースに動植物の写真を展示するなど充実を図られたい。 また、ホームページやSNSによる積極的な情報発信を図られたい。

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	協定書に基づき、定期報告を受理・確認している。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	管理状況の確認・打合せなど、年に数回現地確認を行っている。
指定管理者との連携状況は適切か	定期的に施設の課題や苦情について話し合うなど、連携して管理を行っている。
モニタリングは適切に実施されているか	年1回事業報告に係るヒアリングを行い、指定管理者からアンケート調査結果の報告を受けている。